

福津市部設置条例の改正案について

全員反対で否決

福津市第2次総合計画の代わりとなる「まちづくり基本構想」の案が本定例会に提出された。改正案は、基本構想を進める為の行政内部の機構改革であり、新設統合予定の経営企画部の中にマーケティング課と財政調整課、市民共働部と建設経済部を設置して課の移動と名称変更をする議案である。委員会では全員反対で否決。本会議においては賛成少数で否決となった。

主な質疑

問 機構改革は必要か。庁舎内のサイン変更など多大な費用が掛かり、職員が戸惑うような機構改革は市民の理解が得られるのか。

答 改正の理由は経営の強化と市民共働の充実であり、一番仕事しやすい部課の編成をしている。

問 提案理由は機構の一部見直しであるが、大きな異動となっている。見直しのポイントは何か。

答 提案した執行部も大きな機構改革と認識している。総務部に集中していた人事部門と財政部門を切り分け行政経営を集中して管理する部を設置した。

全員賛成で可決

公共施設の維持管理費用として、財源確保を図る基金条例を可決

市が保有する公共施設の老朽化に伴い、今後増加する施設の更新、維持修繕及び解体等を計画的に進めて行く上で必要となる経費の財源として、新たに特定目的基金を設置するため、福津市公共施設等総合管理基金条例を制定。

主な質疑

問 公共施設の総合管理計画に基づいた個々の施設に対する基金の運用イメージは。

答 個別計画を急ぎ策定し、優先順位を付けて順次取り崩す。直近の中期財政プランにより、施設の更新費用から充当可能な一般財源を引いた残額が財源不足となり、毎年9億8000万円ある。国庫補助金や起債で賄えない額を充当。

問 保育所や学校建設を急ぐが、市長が最終的に取り崩すのでは。

公共施設等総合管理基金条例の制定に伴い、財政調整基金条例の処分に 関する事項を改正 全員賛成で可決

答 目的基金なので、市長の政策的経費では取り崩せない。

財政調整基金は、財政的に余裕のある年度に積立て、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合に備えるものであるが、一般会計予算に定める当該不足額の充当財源としての処分の枠を外すものである。

主な質疑

問 未曾有の災害が起きた場合、本市保有の財政調整基金約50億円で足りるのか。

答 本市は、約58億円の財政調整基金があり、標準財政規模の50%近い比率である。他市町村の状況は10%〜20%で、妥当な金額を言うのは難しいが、標準財政規模の20%を下回ることはいけない。

(総務文教委員会審査報告)

福津市まちおこしセンター の指定管理者を指定

賛成多数で可決

指定管理者

津屋崎地域郷づくり推進協議会

代表者 会長 山脇 清

指定の期間

平成31年4月1日から

平成34年3月31日まで



まちおこしセンターなごみ

主な質疑

問 現在の津屋崎郷づくりの拠点
は、まちおこしセンターなごみ
に移転との事だが、現在の津屋
崎郷づくり交流センターはどう
なるのか。また、まちおこしセ
ンターなごみを増改築するの
か。

答 指定管理が決まれば、津屋崎
郷づくりは、まちおこしセンタ
ーなごみに移転する予定である。
津屋崎郷づくり交流センターか
ら事務局がいなくなるので、
「津屋崎郷づくり交流センタ
ー」という名称は、条例におい
てはなくなる。また、増改築は
管理運営をしていく中で検討す
る予定である。

問 観光とまちおこしの拠点とい
う目的を持つ、まちおこしセン
ターなごみの指定管理者に地域
自治活動と定義されている郷づ
くり協議会が指定されることの
整合性について伺う。

答 当初、まちおこしセンターの
整備にあたっては、合併後に地
域がどれだけ活性化できるかと

いうところを考慮し、合併直後
に建設を行った。観光拠点であ
るとともに、地域の活性化を目
指した施設なので、地域の団体
が管理運営をしていくのがより
望ましいという結論になった。

主な委員会討論

反対 これまでの指定管理者でも
利用者や来訪者は増加し、昨年
度のモニタリングでも高い評価
を受けている。これまでどおり
観光に軸足を置いた取組みをす
べきと考える。また、指定管理
者選定委員会の説明には矛盾点
もあり反対とする。

宮司コミュニティセンター の指定管理者を指定

全員賛成で可決

指定管理者

宮司地区郷づくり推進協議会

代表者 会長 坂根 康廣

指定の期間

平成31年4月1日から

平成34年3月31日まで

主な質疑

問 指定管理者制度は、公の施設
について民間事業者などが有す
るノウハウを活用することによ
り、住民サービスの質の向上を
図ることであるが、宮司地区郷
づくり推進協議会を指定するこ
とにより、このことが十分に果
たせるのか伺う。

答 宮司郷づくりが行ってきた地
域での活動事業の取組みは、確
実に宮司地区の住民の方の福祉
の向上や活性化に繋がっていると
判断した。

(建設環境委員会審査報告)



宮司コミュニティセンター

税条例を一部改正

全員賛成で可決

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い福津市税条例を改正。

主な質疑

問 「控除対象配偶者」と「同一生計配偶者」が同じものであるとのことだが、なぜ変わったのか。

答 「同一生計配偶者」のうち1千万円以下の所得の人に扶養されている配偶者が「控除対象配偶者」になる。1千万円という金額が入ったことにより、名称が変わっている。

福祉会館夕陽館の指定管理者を指定

全員賛成で可決

指定管理者(株)トキワビル商会
代表取締役 斎藤 正宏
指定の期間

平成31年4月1日から
平成34年3月31日まで

主な質疑

問 説明会に参加した2社のうち1社しか申請しなかったということだが、指定管理者の選定では「最も適当と認める申請団体を指定管理者の候補者として選定するもの」となっている。1社しかないのに「最も適当」とはどのように判断するのか。

答 最低点を設定し、達しない場合は審査会としては不適当とする答申を行うことになる。

問 施設の老朽化がかなり進んでいるとの声を聞くが、指定管理者で継続していく上で、施設のリニューアル、修繕費等はどれくらいの諸経費がかかるのか。また実施する考えか。

答 リニューアル、改修には1億円以上かかるという報告を得ている。現在、年間500万円程度かけながら、入浴施設を維持するための修繕は継続して行っている。利用者から出ている美観を求める部分については、改修費用が割けていない状況になっている。

(市民福祉委員会審査報告)

市民に、より開かれた、信頼される、信託に 応える上越市議会と議会改革日本一の議会 を目指す加賀市議会を視察

賛否の公表、市民意見の反映、説明責任、議員問討議、市長の反問など議会基本条例策定、上越市の議会運営と活性化の取組みの調査を行った。「議員はどうしているの、議会って何をやるの」という市民の疑問に答えるため、情報発信やPR活動の重要性を考え議会基本条例を施行。条例に基づき5つの取組みの実施など加賀市議会の議会運営の調査を行った。

上越市議会視察

上越市議会は議会基本条例を制定しており、情報共有・公開、市民参画、議会報告会など積極的に取り組んでいる。福津市議会では、議会基本条例を制定していないものの、議会報告会や意見交換会など議会改革、活性化に取り組んでいきたい。また、上越市議会では平成30年度から予算約500万円で議会モニター制度を導入、現在、議会サポーター制度導入の検討を行っている。また、タブレット端末使用では、スピーディーに情報が取得でき、仕事がかさむ。本市議会でも早急な導入を目指すたい。

加賀市議会視察

加賀市と福津市では、定例会の進行や委員会審査など取組みは異なるが、本市では取り組んでいない課題が沢山あり、議会改革に向け事務局を含めて、検討をすべきと考える。まずは、予算が掛からないこと、予算化をしないと出来ないことに分けて、効率化が図られ、議会のみでなく、市民参画の政治につながるよう努めていきたい。タブレット端末の導入については、予算や議員の対応などの問題で当面先送りとなった。ペーパーレス化、議員間の迅速な情報交換などに効果があるため、近い将来の導入を目指したい。

指定管理者制度導入から10年以上経過し現状を調査。児童生徒数増、委託業者変更などによる安心安全円滑な学校給食の状況調査

指定管理者制度の現状調査のため、総務課・郷育推進課からの説明を受け、質疑応答の後、福岡市体育センターと津屋崎体育センターを視察。学校給食の現状について、学校教育課から説明を受け、質疑応答の後、福岡南小学校を視察。

指定管理者制度の現状

平成15年に「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、「指定管理者制度」が創設された。市では、「民間に委ねることが出来るものは民間に委ねる」を原則に、全庁的に取り組み、円滑な導入を推進してきた。

体育施設の新しい指定管理者は、イベントの開催など積極的に自主事業に取り組んでいる。利用者数の実人数の把握をし、稼働率と売上げも増加傾向。一般市民の利用率が上昇。整理整頓のため、倉庫内にロッカーを作った。ホームページで利用状況の把握が出来、予約しやすくなった。利用料金が他市町と比較すると低料金なので、今後、



福岡南小の調理場

市外の利用者との区別も含め利用料金の再検討が必要である。意欲のある適正な指定管理者の選定が重要になる。

(総務文教委員会所管事務調査)

学校給食の現状

共同調理場方式が1カ所（津屋崎中学校・津屋崎小学校・勝浦小学校の3校分）で、その他の7小中学校が自校方式をとっている。今年4月1日より、調理業務委託先の事業者が変更となり、3業者が入っている。調理業務委託会社は、市との請負契約であり、安全な給食の提供が成果である。調理に際しての協議は、栄養士と委託会社が配置している調理業務責任者及び副責任者で行っている。特に改善を要する課題や協議事項がある場合は、学校教育課担当部署と会社及び必要に応じて学校関係者と協議をしている。

栄養士配置状況は、呉費職員（栄養教諭）が福岡小・福岡南小・神興東小・福岡中・学校給食共同調理場に、市費職員（学校栄養職員）が神興小・上西郷小・福岡東中にそれぞれ1名ずつ配置されている。栄養士は、その日の給食時間に校内を巡回し、食べている状況を把握し、献立や調理方法が適切であったか等、管理職が記録する検食簿、

残食量などで日々評価している。残食率は、小中平均2〜3%程度であり「おいしく食べてもらっている」ことの証拠といえる。食育では、給食の時間を、給食を生きた教材として活用できる「学級担任が行う指導の時間」としている。

アレルギー対応については、校内食物アレルギー対応委員会を設置している。除去食に関しては、医療機関を受診し診断書の提出が必要となる。

除去食対応生徒数は、平成30年5月末現在で、小学校総児童数3967人中107人。うちエピペンを有する児童数は13人。中学校総生徒数1572人に対し39人で、エピペンを有する生徒数は6人。教職員は、使用方法の研修を受けるなど、対応策を講じている。

地元産品活用は農産物のみで、福岡地区は週2日ふれあい広場から、共同調理場は毎朝あんずの里から納入されており、福岡地区と津屋崎地区の差を感じた。今後、更に素晴らしい給食の提供を願う。

待機児童急増の現状と今後の傾向について調査 全国展開予定の子育て世代包括支援センターの 現状を調査

福津市の保育所待機児童対策は、「後期保育所再編計画」を実施することにより解消に向かっていた。しかし、急激な人口増により待機児童も急増している現状がある。今後この待機児童問題がどのような傾向になつていくのか現状と課題を調査検討する必要があることから所管事務調査を実施した。

(市民福祉委員会所管事務調査)

待機児童対策について

平成30年4月1日の法定内待機児童数は37名、法定外待機児童数は76名である。申込者数は、1422名。定員は、認可保育所・認定こども園・小規模保育所等合わせて1228名である。平成31年4月には、1408名の利用定員になる予定。

今後の取組みとしては、中長期的には、平成32年度以降の「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。短期的には、基本的には認可保育所の整備を中心に進めていく考え。同時に、保育士の確保も進めていかなければならないため、県と協議を進め、潜在保育士の発掘と確保に努める。

災害発生後にできる廃棄物の処理と不法投棄による ゴミ対策。山間部の下水道整備状況について調査

災害発生後の片づけ作業時に発生する廃棄物について、市では新宮町・古賀市と共同して「災害廃棄物処理計画」の策定に取り組んでいることから内容について調査を行った。また市内の不法投棄が顕著となっている実態と対策を確認した。下水道整備は現在、山間部の工事が行われている。建設コストについて調査を行った。

(建設環境委員会所管事務調査)

災害廃棄物処理計画について

災害で最も被害が甚大になるのは西山断層（南東下部）が揺れた場合の地震と想定している。この地震で市は6000tのゴミが出ると想定。ゴミは市内に一次仮置き場を作り集積・分別をする。必要な面積を約2万3000㎡としている。その後二次仮置き場（古賀清掃工場付近）に運搬し、ここで再度分別。

一次・二次仮置き場でゴミを50%削減し、残りを焼却等で処理を行うとしている。

ゴミの不法投棄対策は

- ① 不法投棄等禁止看板の設置
- ② 職員による不法投棄のゴミ回収

取③自治会委託による不法投棄監視④業者委託による大きな不法投棄のゴミ回収を行っている。監視委託を行っているのは10自治会。監視カメラを1カ所設置している。昨年度職員が回収したゴミの量は約13tであった。

山間部の下水道整備コストは

山間部での整備単価は、市街地より約2万円安くなっている。理由は地下埋設物が少ないことと、マンホールを設置せずに管接続が可能そのためコストダウンが図られていた。

子育て世代包括支援センター

「子ども・子育て支援事業計画」の中で、就学前児童数を的確に把握し、申込者数の動向を把握する必要があると考える。

センターの果たすべき3要件として①「専門的知見」と「当事者目線」の両方を生かし必要な情報を共有し切れ目なく支援する②きめ細かく支援する③様々な関係機関とのネットワークを構築し必要に応じ社会資源を開発することがある。福津市では、平成32年度中に開所する予定である。

開所に当たって、職員不足が考えられ、早急に専門職の雇用を検討すべきである。